

登校日等の詳細について

2020.5.11 別府小学校

国からの緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことに伴い、臨時休業が長期に及ぶことから、児童の心身の健康観察を行うとともに生活習慣や学習状況等を把握し、再開後の教育活動を円滑に実施するため、本小学校の臨時休業措置を延長するとともに、下記の対応を実施します。

休校期間

令和2年5月11日(月)～5月31日(日) (変更の可能性あります。)

児童生徒が学ぶことができる環境づくり

国の基本的対処方針(5/4)及び大阪府からの要請(5/5)に基づき、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、児童が学ぶことができるよう、以下の環境を作っていきます。

1、登校日について

5月14日(木)より、登校日を実施し、休校期間中の児童生徒の心のケアや、学習支援を行います。

- ・一学年あたり、週2回登校(1週目は週1回)とします。
- ・分散登校を行い、1教室の人数を15人以内とし、座席の距離も1~2m離します。
- ・学校にいる時間を、2時間までとし、速やかに下校させます。(個別対応が必要な場合は延長(1時間以内))
- ・授業日ではありませんので、参加できない場合も欠席とはなりません。

※登校日は、子どもの健康や基本的な生活習慣の保持のために、感染症防止対策を講じたうえで実施します。

趣旨をご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

別府小学校の登校日の持ち方について

1、日時

別紙「登校スケジュール」参照。

2、持ち物

別紙「登校時 持ち物」参照。

3、その他

- ・感染症対策として、登校時に健康観察カードのチェック。換気、手洗いの励行。座席を配慮。教職員による消毒を実施します。
- ・登校できなかった場合は、登校日の学習内容をHPにアップしますので、ご覧ください。また、登校日に配布いたします、その週の自宅課題プリントを、水曜日の家庭訪問にて配布いたします。

2、家庭訪問について

その週の登校日に登校できなかった児童に関して、家庭訪問を行います。それまでの課題の回収と、新しい自宅課題の配布、子どもとの面会を短時間で行います。

家庭訪問① 5月20日(水)

(対象：14日～19日の登校日に登校できなかった児童)

家庭訪問② 5月27日(水)

(対象：21日～26日の登校日に登校できなかった児童)

3、学習補助動画／教材の配信について

5月11日より、随時動画などを配信し、休校期間中の学びをフォローしていきます。

・登校日やHPに、学習課題やワークシート等の配布・配信を行います。

※ネット環境ない方は、学校までご相談ください。

4、『臨時的な子どもの居場所の確保』について(再掲)

1、期間

5月11日(月)から5月29日(金)の平日のうち午前8時30分～午後3時00分の間

2、対象

小学1～3年生のうち、医療に従事している方などで、どうしても家庭で見守ることが困難な児童(学童入室児童を含む)

3、持ち物

・お弁当 ・水筒 ・上靴 ・筆記用具 ・健康観察カード

・各自が居場所にて行える課題

※迷路や折り紙、塗り絵、本等でも結構です。

※個別の対応はできかねますのでご了承ください。

4、利用申込方法

・原則として、前日までにホームページにある利用申込書

<https://www.city.settsu.osaka.jp/shougakkou/befu/osirase/index.html>

にご記入の上、ご提出ください。ただし諸事情により難しい場合はお電話でご相談ください。

5、夏休み及び冬休みについて

休校期間における小中学校の授業時数を確保するという観点と、自粛することを強いられている子どもたちに自由な時間を保障するという観点から、今年度の夏休みと冬休みを短縮する予定です。

詳細は、未定です。